

令和2年7月8日 開会

令和2年7月8日 閉会

令和2年第1回安八町議会 臨時会会議録

岐阜県安八町議会

目 次

7月8日（水）

議事日程	1
議長及び出席議員	1
地方自治法第121条第1項の規定により議場に出席した者	1
職務のために出席した者	1
開会	2
会議録署名者決定	2
会期決定	2
議第33号について（提案説明・質疑・討論・採決）	3
議第34号について（提案説明・質疑・討論・採決）	5
議第35号について（提案説明・質疑・討論・採決）	6
閉会	8
会議録署名議員	9

令和2年7月8日（第1日）

議 事 日 程 (令和2年7月8日第1日)

- 日程第1 会議録署名者決定
日程第2 会期決定
日程第3 議第33号 工事請負契約の締結について
日程第4 議第34号 財産の取得について
日程第5 議第35号 令和2年度安八郡安八町一般会計補正予算(第4号)

1、本日の議長及び出席議員は次のとおりである。

議長 山中 美恵子

○出席議員(10名)

1番 石原 英一	2番 渡邊 裕光	3番 傍嶋 邦博
4番 坂 悟	5番 大平 文雄	6番 西松 巖
7番 碓井 昭夫	8番 岩田 讓治	9番 山中 美恵子
10番 渡邊 明博		

○欠席議員(なし)

1、地方自治法第121条第1項の規定により議場に出席した者は次のとおりである。

町 長 堀 正	副町長 岡田 武史
教育長 渡邊 均	調整監 水谷 秀平
会計管理者兼 税務課長 坂 優	民生調整監兼 住民環境課長 吉村 等
建設調整監兼 産業振興課長 岡田 立	総務課長 山田 靖
企画調整課長 大平 共美	福祉課長 坂 和由
建設課長 河合 一	学校教育課長 堀 隆志
生涯学習課長 今村 厚士	

1、本日の職務のために出席した者の氏名は次のとおりである。

議会事務局長 田中 弓	書記 定益 直子
書記 山形 さおり	

(開会時間 午後2時05分)

議長 今日は何かとお忙しい中、臨時議会の御出席、大変に御苦労さまでございます。

ただいまから、令和2年第1回安八町議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10名でございます。したがって、定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第1回安八町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

議長 日程第1、会議録署名者決定について、私から指名をいたします。

本日の会議録署名者は、6番 西松巖君、7番 碓井昭夫君に指名をいたします。

議長 日程第2、会期決定について。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りとすることに決定をいたしました。

議長 町長からの発言の申出がありますので、これを許します。

町長 堀正君。

町長 それでは皆様、御苦労さまでございます。

本日、令和2年第1回安八町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中御参集を賜り、誠にありがとうございます。

本臨時会におきまして、議会の皆様方に御議決を頂きたい案件が生じてまいりましたので、お願いを申し上げた次第でございます。

本日提案させていただきますのは、防災無線デジタル化事業に対する工事

請負契約の締結、小・中学校1人1台のタブレット購入に係る財産の取得について、また国の2次補正による6月24日に配分金額の通知を受けた地方創生臨時交付金を活用する事業として、緊急に対応しなければならないものにつきまして補正をお願いする一般会計補正予算（第4号）の3件でございます。

詳細につきましては、担当より説明をさせていただきますので、十分御審議いただき、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしく申し上げます。

議長 ありがとうございます。

議長 日程第3、議第33号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。
提案説明を求めます。

総務課長 山田靖君。

総務課長 議案書の1ページをお願いいたします。

議第33号につきまして、朗読並びに御説明申し上げます。

議第33号 工事請負契約の締結について。

次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号及び安八町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年安八町条例第2号）第2条の規定により、議会の議決を求めるものとする。

令和2年7月8日提出、安八郡安八町長。

記といたしまして、1. 契約の目的、防災行政無線（同報系）デジタル化整備工事。2. 契約の方法、一般競争入札。3. 契約金額、2億900万円。4. 契約の相手方、岐阜県大垣市加賀野4丁目1-10、中央電子光学株式会社大垣支店、支店長 伊藤直樹。

本件は、今年度の予算の重点事業の一つでもあります防災行政無線デジタル化整備工事でございます。

工事の概要といたしましては、現在運用しております防災行政無線は、昭和63年にスタートし、既に30年以上が経過しております。役場本庁舎に設置してあります基地局、親局や屋外スピーカー等はかなり老朽化しており、更新が必要となってきております。

また、平成15年に開催されました世界無線通信会議にて、無線電波の許容量が改正され、それを受け総務省は、平成17年に無線設備規則の改正を行いました。この基準によりますと、現在使用中の防災行政無線から発射している無線電波は基準外となり、令和4年12月以降使用できなくなるものがございます。そのため、新たな防災行政無線を軸としたシステムを構築する必要があり、令和元年度において防災行政無線のデジタル化に向けて調査、設計を行ってきたところでございます。

現在、町内の屋外スピーカーは4か所に設置してあり、もともと現行の防災行政無線が整備されたときに各世帯に戸別受信機を設置して、その補助設備として屋外スピーカーを整備されたところでございます。

今回デジタル化を進めることにより、スピーカーの性能も格段にアップしており、既設の4か所でも届く範囲は広がるようにはなります。しかしながら、それでも無線電波の届かない未到達エリアが残ってしまいますので、新たに4か所を追加整備し、計8か所の屋外スピーカーでもって町内を網羅したいと考えております。これにより、未到達エリアが格段に少なくなるものと考えております。

本工事の整備期間といたしましては、令和2年から令和4年までの3か年での整備とし、令和2年度においては、役場内での基地局、親局や防災行政無線用の自家発電機の整備を行いたいと考えております。

令和3年度においては、屋外スピーカーの整備を行い、最後の令和4年度においては、戸別受信機の整備を行いまして、令和4年12月のデジタル化更新期限までに完全移行を行いたいと考えております。

なお、今回の契約金額は、令和2年度、令和3年度の2か年分の契約金額でございます。

また、本契約における工期は、令和4年3月25日でございます。

以上、御審議いただきますようお願いいたします。

議長 本件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「ありません」の声あり〕

議長 質疑を打ち切り、討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議長 異議なしと認めます。したがって、議第33号は原案どおり可決しました。

議長 日程第4、議第34号 財産の取得についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

学校教育課長 堀隆志君。

学校教育課長 本日の議案、3ページをお願いいたします。

議第34号について、朗読並びに御説明させていただきます。

議第34号 財産の取得について。

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び安八町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年安八町条例第2号）第3条の規定により、議会の議決を求めるものとする。

令和2年7月8日提出、安八郡安八町長。

記といたしまして、1. 財産の種類、小・中学校タブレット端末796台。

2. 取得の目的、小・中学校G I G Aスクールタブレット端末整備のため。

3. 取得の方法、指名競争入札。

4. 取得価格、7,777万4,422円。

5. 取得の相手方、岐阜県大垣市築捨町5丁目69番地1、中部事務機株式会社、大垣支店代表取締役 辻慶一。

今回、国のG I G Aスクール構想によりまして、小・中学校児童・生徒1人1台のタブレット端末の配付ということで、全体の台数1,184台のうち796台を買取りといたしまして、残りの388台を5年リースのリース契約として全小・中学校の児童・生徒に整備するものでございます。

以上、よろしく御審議賜りますようお願いいたします。

議長 本件について質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

議 長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議 長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第34号は原案どおり可決しました。

議 長 日程第5、議第35号 令和2年度安八郡安八町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

提案説明を求めます。

福祉課長 坂和由君。

福祉課長 提案書の5ページをお願いいたします。

議第35号について、朗読並びに御説明申し上げます。

議第35号 令和2年度安八郡安八町一般会計補正予算（第4号）。

令和2年度安八郡安八町一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,466万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ74億3,180万6,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年7月8日提出、安八郡安八町長。

1枚はねていただきまして、7ページ、第1表 歳入歳出予算補正。単位は1,000円でございます。

7ページは歳入、1枚めくった8ページは歳出でございます。

いずれも補正前の額73億4,714万6,000円に8,466万円を増額し、総額を74億3,180万6,000円とするものでございます。

続きまして、9ページをお願いいたします。

事項別明細の2. 歳入。単位は1,000円でございます。

国庫支出金は特定財源ですので、歳出で御説明をさせていただきます。

1枚はねていただきまして、10ページをお願いいたします。

3. 歳出。単位は1,000円でございます。

款、民生費、項、児童福祉費、目、児童福祉総務費、補正額、増額の100万円。財源内訳の特定財源、国庫支出金100万円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。子育て支援事業の一環として、来年4月に高校生の医療費助成を開始するため、その準備経費を計上するものでございます。

節区分の需用費の消耗品費10万6,000円は、医療費受給者証のケース代。印刷製本費15万4,000円は、医療費受給者証の印刷代。役務費の通信運搬費16万8,000円は、郵送切手代。委託料の業務委託57万2,000円は、システム改修委託の39万6,000円と電算処理委託の17万6,000円でございます。

続きまして、目、保育所費、補正額、増額の8,366万円。財源内訳の特定財源、国庫支出金8,366万円は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金でございます。

節区分の委託料、設計委託386万円のうち、エアコン設置工事管理委託として308万円。こども園施設改修設計委託として78万円でございます。

施設の工事請負費7,980万円のうち、エアコン設置工事費は4,980万円で、6こども園の保育室22部屋に設置するものでございます。及び、こども園の老朽化等による補強改修工事費として3,000万円でございます。

以上で説明を終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 本件について質疑を行います。

質疑はありませんか。いいですか。

〔「はい」の声あり〕

議 長 質疑を打ち切り、討論を行います。

〔「討論なし」の声あり〕

議 長 討論を打ち切り、採決を行います。

本件について、原案どおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第35号は原案どおり可決しました。

以上で、本臨時会に提出されました案件は全て議了いたしました。

これをもちまして、令和2年第1回安八町議会臨時会を閉会といたします。

御苦労さまでございました。

(閉会時間 午後 2 時22分)

上記のとおり会議の次第をここに記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和2年7月8日

議 長 山 中 美 恵 子

議 員 西 松 巖

議 員 碓 井 昭 夫